

# 越谷市下水道事業 運営審議会

第1回  
(令和6年7月1日)

越谷市 建設部  
下水道経営課・下水道事業課





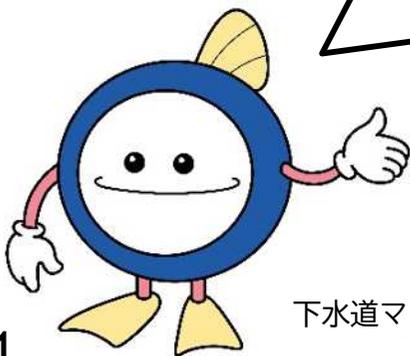
# はじめに

## 1 下水道事業運営審議会の位置づけについて

下水道事業運営審議会は、下水道事業の運営に関し必要な事項を調査審議するための市長の附属機関です。（地方自治法、越谷市下水道事業運営審議会条例）本市では、①下水道使用料に関する事、②下水道事業受益者負担金に関する事、③その他下水道事業の運営に関し必要な事項について調査審議いただくこととしています。

## 2 諮問内容について

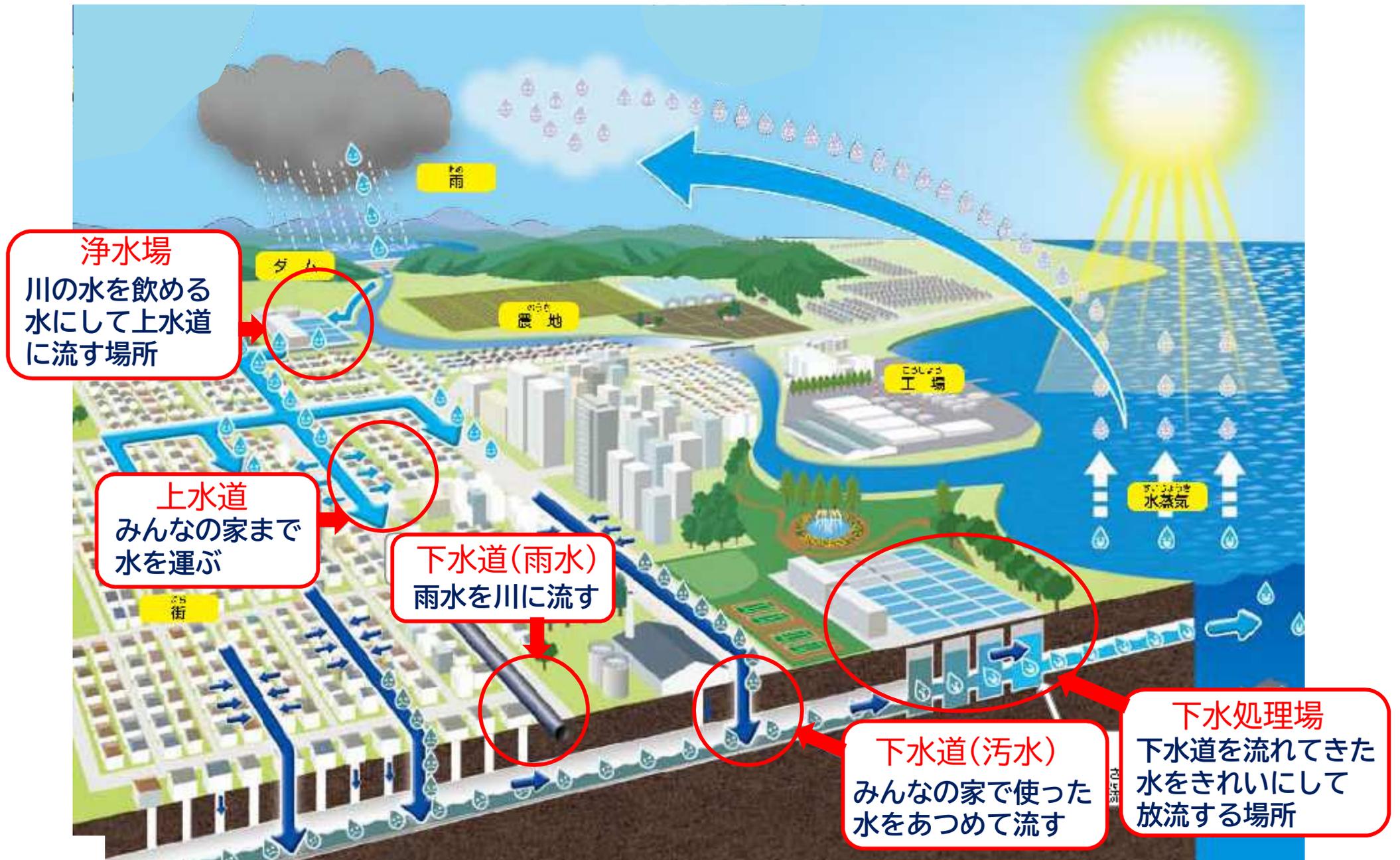
このたび、下水道事業運営審議会にお諮りする主な内容は、①本市の下水道整備について、現行の認可区域まで縮小するための全体計画の変更、②経営戦略の改定、③公共下水道使用料の見直しとなります。



下水道マスコットキャラクター スイスイ（日本下水道協会）

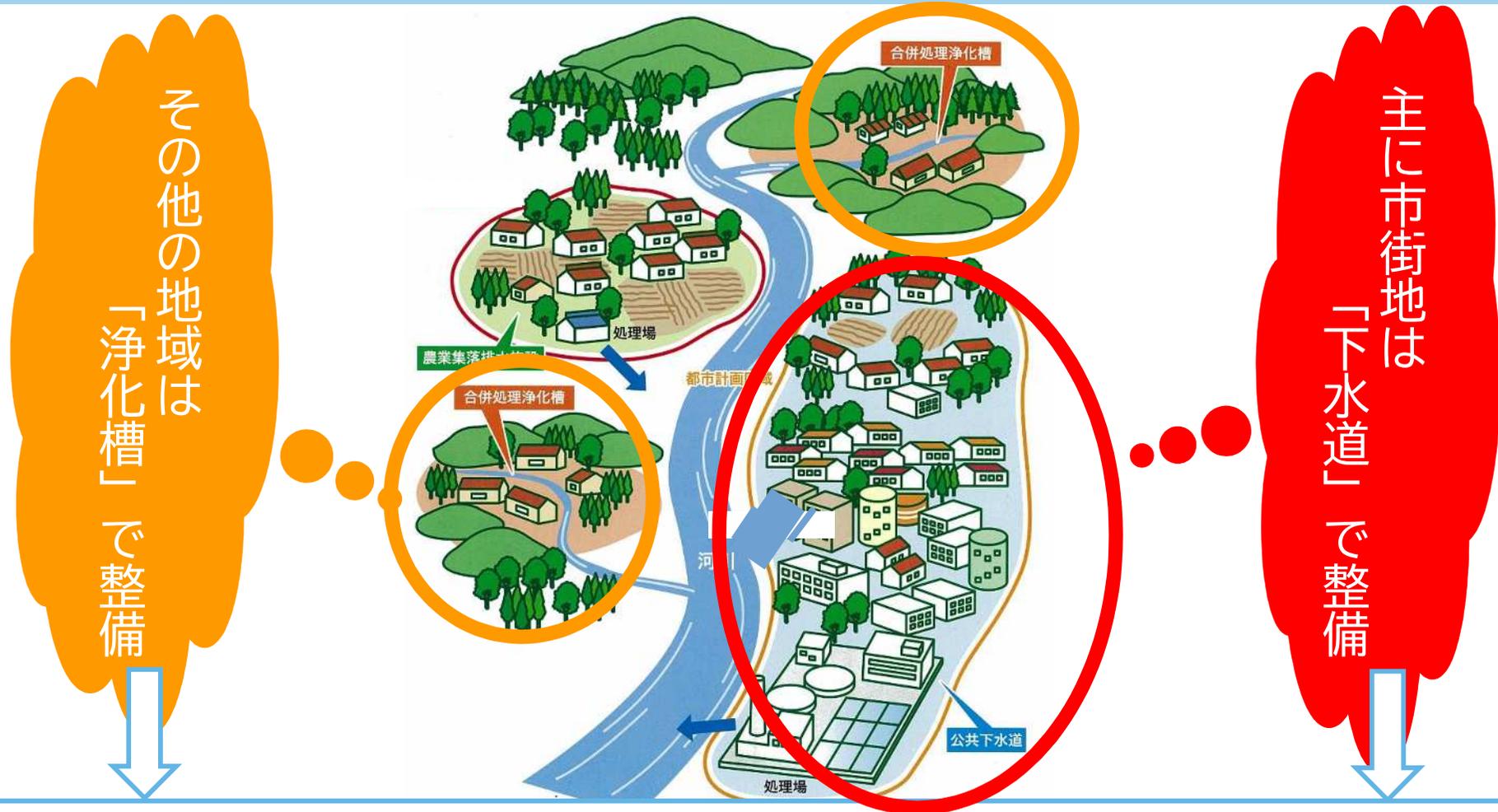


# 1 下水道の仕組み① 水の流れ





# 1 下水道の仕組み② 生活排水処理施設について



【整備手法】 公共用水域の水質の改善状況、社会情勢の変化等を踏まえ検討  
 主に市街地 ➡ **下水道施設** その他の地域 ➡ **浄化槽施設**  
 埼玉県は「埼玉県生活排水処理施設整備構想」に基づき整備

【越谷市】 「越谷市公共下水道全体計画」に基づき整備



## 2 埼玉県と越谷市の関係

越谷市の下水道は、埼玉県の管理する中川流域下水道に接続しており、三郷市にある終末処理場（中川水循環センター）で汚水が処理され、中川へ放流されています。

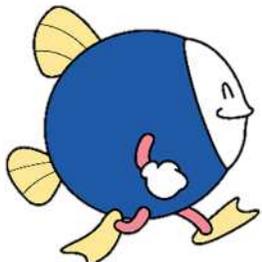
### 埼玉県の役割

各市町から排出される汚水を処理場へ送るための大規模な下水管きよ・ポンプ場・処理場を整備、管理しています。

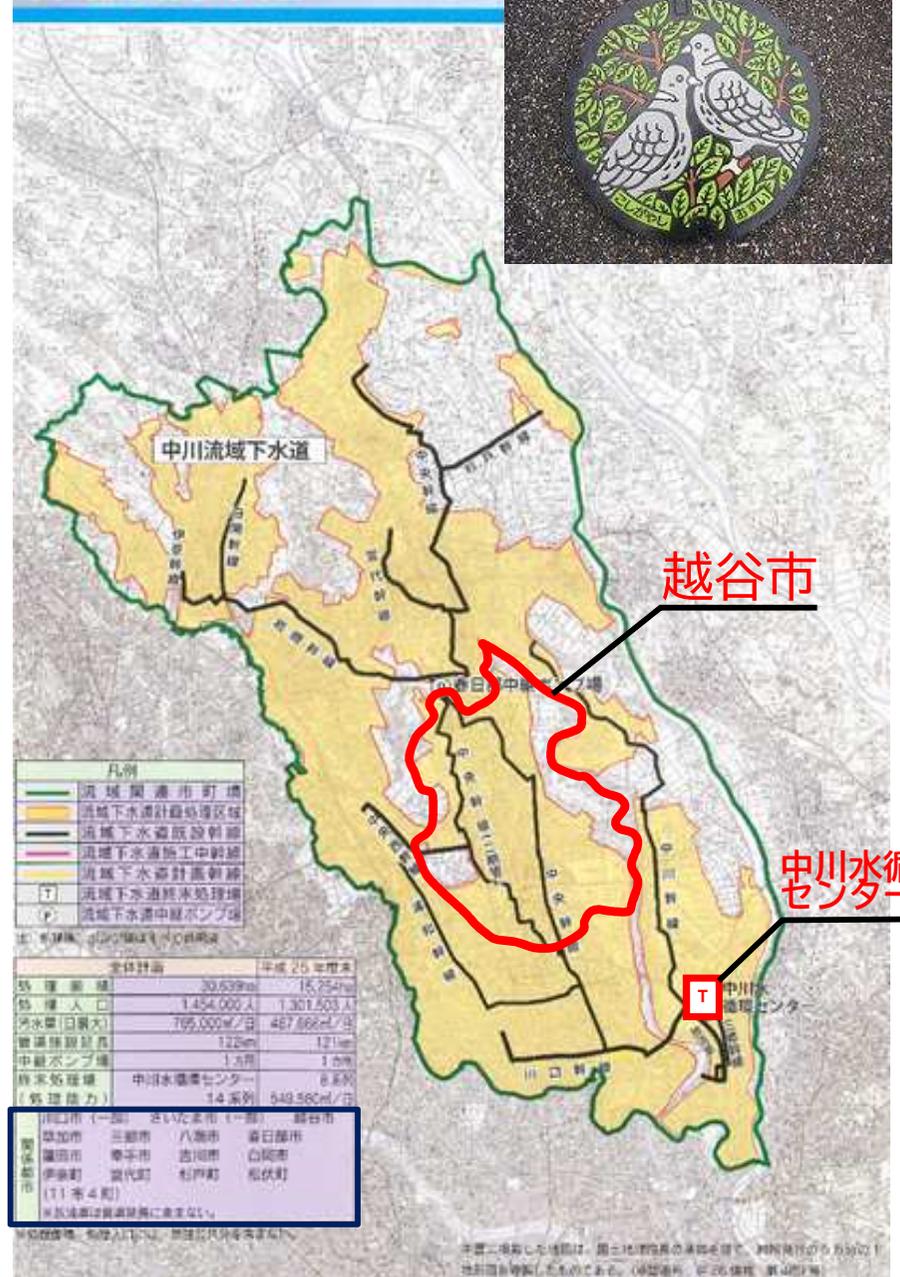
### 越谷市の役割

家庭や工場から排出される汚水を集め、埼玉県が建設する大規模な下水管きよに接続するための下水管きよやポンプ場を整備し、管理しています。

中川流域下水道に関連する市町は、越谷市、他14市町となっています。



### 中川流域下水道



越谷市

中川水循環センター



### 3 越谷市下水道事業の概要

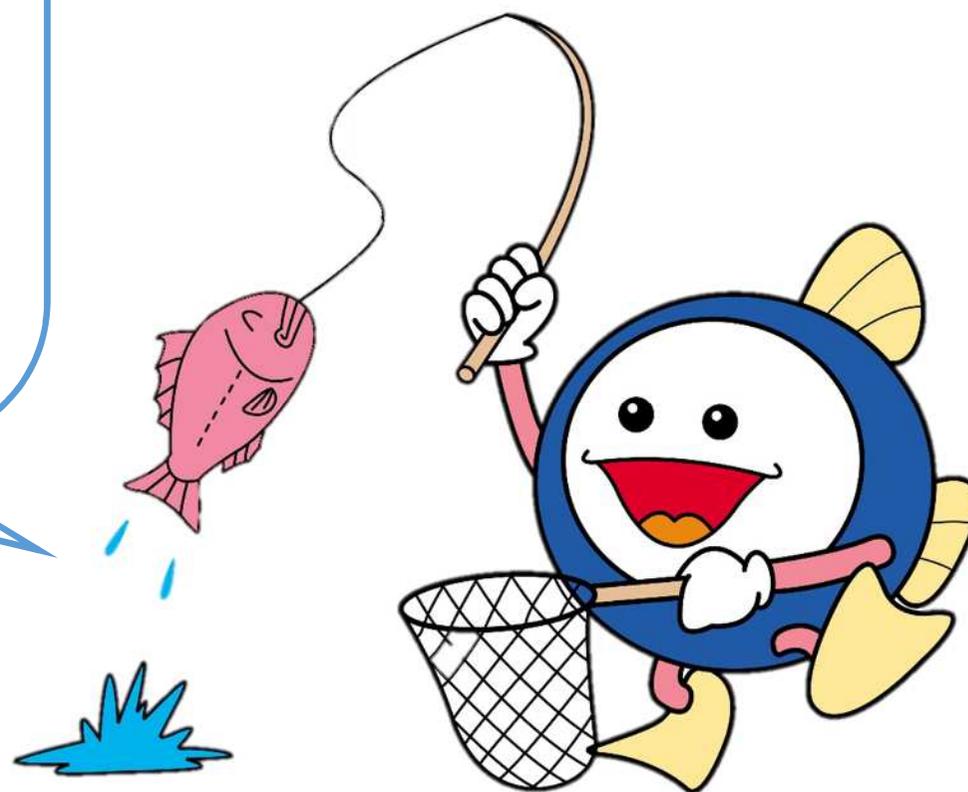
令和6年（2024年）4月1日 現在

項目	公共下水道事業
供用開始年月日	昭和58年（1983年）4月1日
法適(全部・財務)・非適の区分	令和2年（2020年）4月1日より財務適用
処理区域面積	2,782.31 ha
行政人口	342,681人
処理区域内人口	289,029人
公共下水道利用人口	279,384人
水洗化率	96.66%



ここまで、下水道の概要を  
説明しました。

ここから、過去の審議会について  
説明します！





# 4 これまでの審議会①（平成27年度）

## 3. 事業認可区域外の汚水処理整備方針

### 審議の概要

現在の下水道事業認可区域外の汚水処理整備については、

- ①経済比較
- ②下水道事業の運営
- ③住民負担の視点
- ④環境面

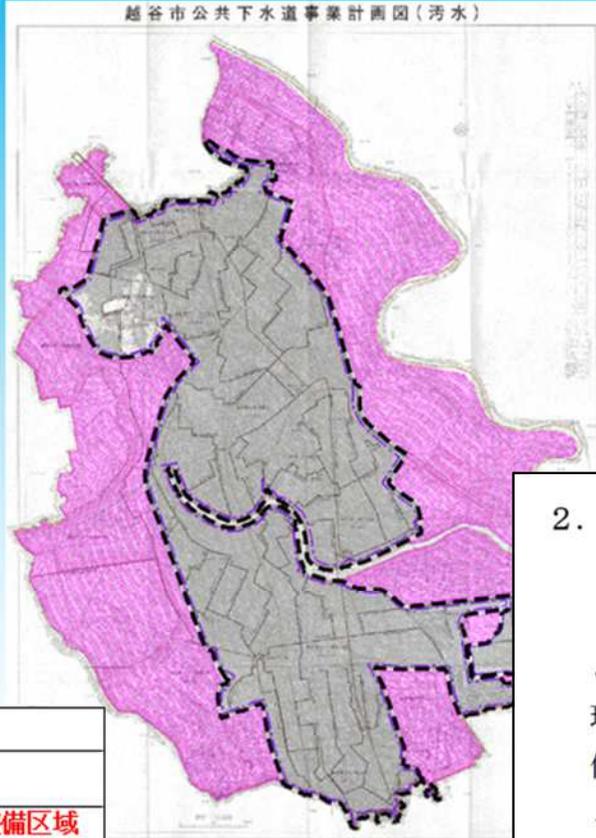
以上の検討結果を踏まえ、

現在整備済の合併浄化槽の有効利用を図りつつ、単独浄化槽や汲取り便槽を合併浄化槽への切替を行っていく手法が、有利であるという検討結果となりました。

よって、今後の下水道全体計画は、現在の認可区域を公共下水道全体計画区域とし、その他の区域の生活排水処理施設については、

**合併処理浄化槽とする**

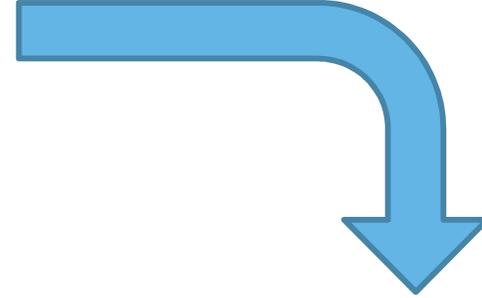
ことが適切であると考えます。



新たな下水道全体計画(案)

### 凡 例

	下水道整備区域
	合併処理浄化槽整備区域



『平成27年 下水道事業の運営について(答申)』より一部抜粋

### 2. 下水道整備計画の見直しについて

越谷市の公共下水道の整備区域については、市街化区域を中心とした2,829haについて事業認可を受けており、土地区画整理地内を残し、概ね整備が完了している。一方で、公共下水道の全体計画では、長期的な整備区域として、現在の事業認可区域を含む4,441haを想定している。

しかしながら、今般、施設の老朽化や人口の推移など、越谷市の公共下水道を取り巻く環境は大きく変化しており、計画について見直しを行う必要があると考えられる。

そこで、越谷市の公共下水道未整備区域について、将来的な人口の推移、整備を行った場合の住民への負担、経営への影響、環境への負荷などを勘案し、検討を行った。

その結果、公共下水道による整備は、現在の下水道事業認可区域までにすべきであるという結論に至った。



## 4 これまでの審議会②（令和2年度）

### 審議会答申の付帯意見について

#### ○「越谷市下水道事業経営戦略」の策定について

「越谷市下水道事業経営戦略」に掲げる施策の実施にあたっては、経営戦略が中長期的な計画であることから、適宜見直しを図り、情勢の変化に柔軟に対応されるとともに、より一層の経営効率化に努め、市民の理解と協力を得ながら、積極的に計画内容の実現を図ることが必要と考える。

#### ○下水道使用料の料金体系について

改定にあたっては、その時期・内容について、市民をはじめとした関係者への説明を十分に行い、その説明内容については、簡潔に分かりやすくなるよう努めることが必要と考える。また、採用した料金体系の適用時期については、行政において判断されたい。

次回の料金改定においては、計画以上の災害やリスクに対応できるよう、資金の内部留保についても配慮する必要があると考える。



以上が過去の審議会の内容です。

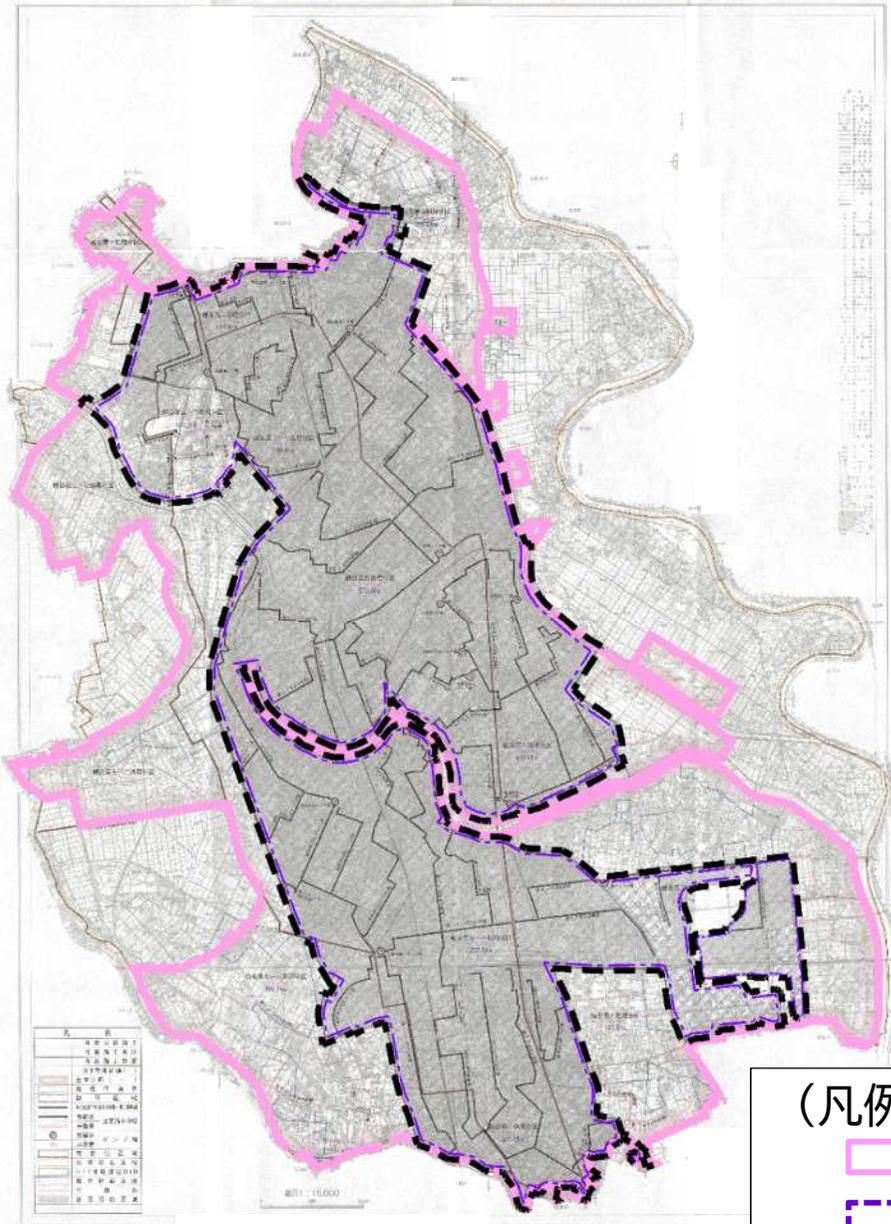
ここから、現状や課題を  
説明します！





# 5 越谷市の下水道計画図と面積について（污水）

越谷市公共下水道事業計画図（污水）



## ●全体計画区域とは

将来的な下水道施設の配置計画を定めた区域。  
将来フレームの想定年次を、概ね20～30年後の間で  
設定したもの。

## ●事業認可区域とは

全体計画に基づき、5～7年間で実施する予定施設の  
配置等を策定した事業計画を基に、埼玉県より認可  
を受けた区域。

区 分	面積
行政面積	6,024 ha
全体計画面積	4,441 ha
事業認可面積	2,829 ha

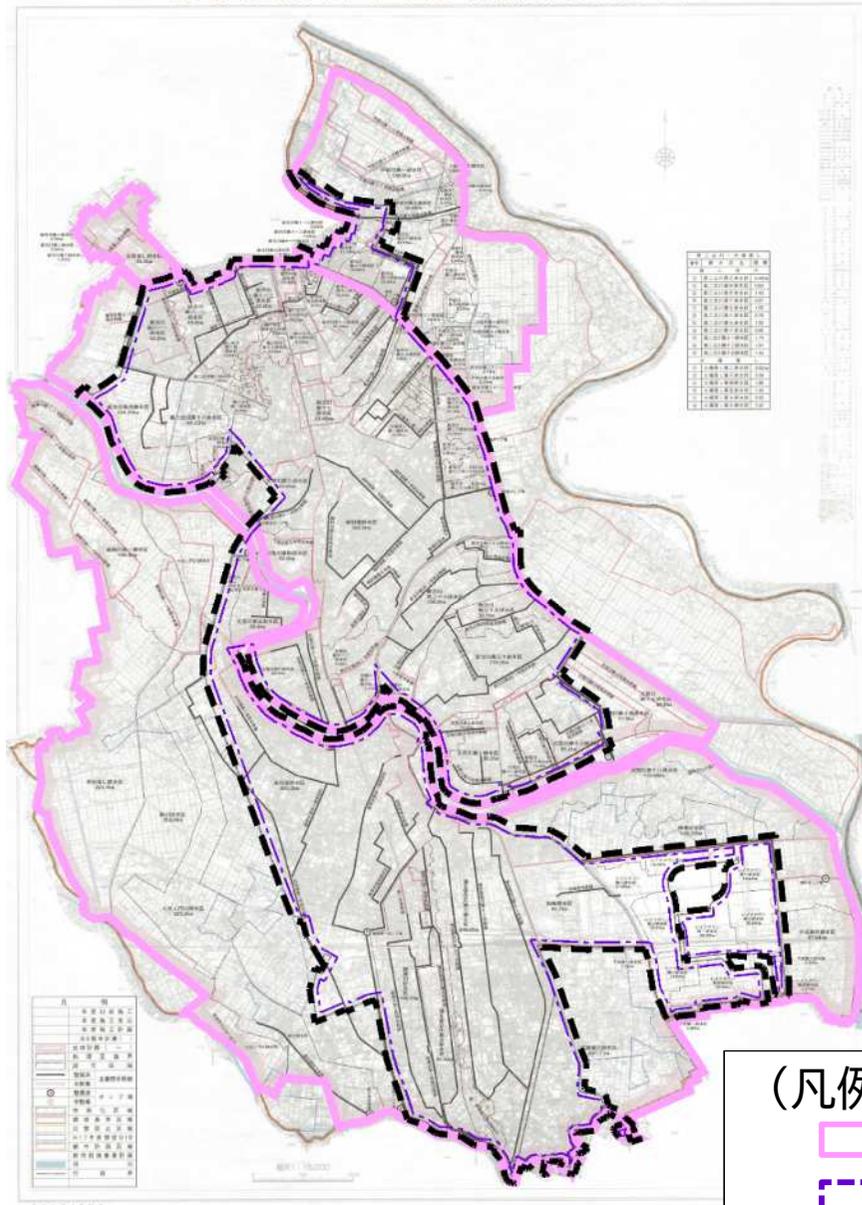
### (凡例)

-  : 全体計画区域
-  : 事業認可区域
-  : 供用開始区域



# 5 越谷市の下水道計画図と面積について（雨水）

越谷市公共下水道事業計画図（雨水）



区分	面積
行政面積	6,024 ha
全体計画面積	4,933 ha
事業認可面積	2,728 ha

(凡例)

-  : 全体計画区域
-  : 事業認可区域



# 6 今後の推移※1 ①

## 【人口】

各年4月1日現在

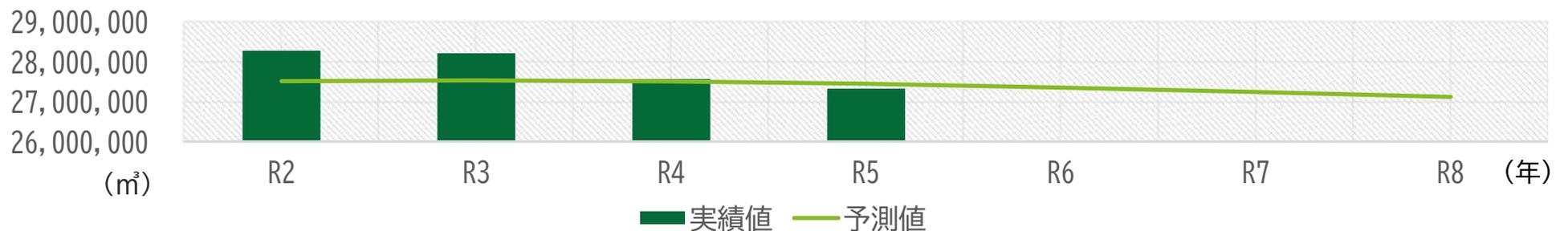
年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
予測値※2	344,682	345,487	345,760	345,509	344,738	343,666	342,428
実績値	344,682	345,487	344,674	343,644	342,681		



## 【有収水量】

各年度末現在

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
予測値※3	27,512,193	27,529,635	27,507,475	27,445,789	27,350,385	27,241,877	27,116,752
実績値	28,272,107	28,207,654	27,561,103	27,326,740			

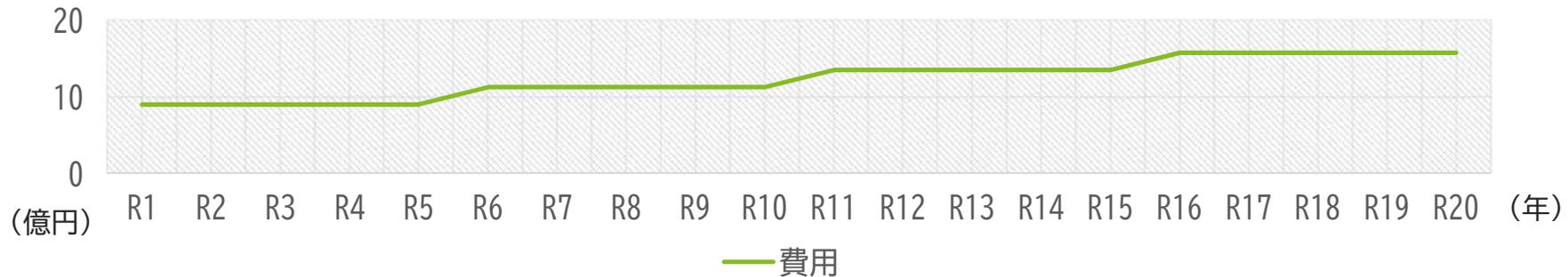




## 6 今後の推移 ②

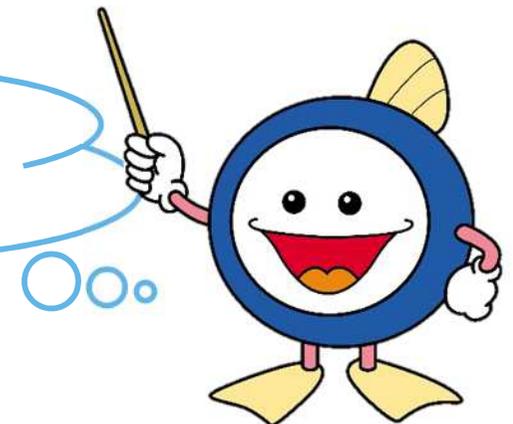
### 【更新投資費用】

※越谷市公共下水道ストックマネジメント計画より



人口の減少 ➡ 下水道施設使用者の減少(排除汚水量の減少)  
老朽化した管渠、ポンプ場の増加 ➡ 更新費用の増加  
その他、物価・人件費の上昇など...

安定的な下水道事業運営を継続していくためには、  
更なる経営健全化に向けた努力が必要





## 7 課題と審議内容①

越谷市下水道事業の現状・課題

総務省・埼玉県からの要請等

現状

- 事業認可区域内の整備がほぼ完了
- 企業債の償還が進んでいる
- 令和3年度の料金改定により、令和4年度以降経営改善が図られている
- 保有する資産の老朽化に伴う大量更新期が到来
- 耐震化対策が求められている
- 人口の減少等に伴い、料金収入が減少傾向

- 経営戦略の策定・見直し(総務省)
  - ➔令和2年度策定済
  - ➔3～5年における見直し
- 「中川流域別下水道整備総合計画」の策定(埼玉県)



## 7 課題と審議内容②

### 審議内容

#### ■越谷市の下水道整備区域の検討

➡①公共下水道全体計画の見直し

#### ■これまでの取り組みや達成度を検証・評価し、全体計画の変更や、社会情勢の変化にあわせた事業内容の変更を反映する

➡②経営戦略の改定

#### ■①人口減少や有収水量の減少に伴う料金収入の減少

②サービス提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大

③物価上昇等を加味した維持管理費等の増加

といった状況に対応するため、経費の圧縮に努めるとともに、適正な料金水準を確保

➡③公共下水道使用料の見直し



## 8 審議の進め方

### 【事務局案説明】

- ・事務局から審議に係る案を説明

### 【委員間審議】

- ・事務局と委員間で内容確認などの質疑
- ・委員間で意見を述べ合い、審議を重ね、必要に応じて事務局または委員から案の追加・修正
- ・会長が会議ごとに、審議会としての方向性を確認

### 【パブリックコメントの実施】

- ・住民への情報の提供に努めるとともに、住民に意見をお聴きする

### 【審議会】

- ・パブリックコメントを反映させた修正案について審議
- ・答申案の作成

答申



## 9 審議会スケジュール

審議会 (回)	開催時期 (予定)	議事内容 (予定)
第1回	令和6年7月	<ul style="list-style-type: none"><li>・委嘱状交付式</li><li>・諮問内容の説明</li></ul>
第2回	令和6年11月頃	<ul style="list-style-type: none"><li>・越谷市下水道全体計画の変更について</li></ul>
第3回	令和7年3月頃	<ul style="list-style-type: none"><li>・越谷市下水道事業経営戦略の改定について</li></ul>
第4回	令和7年7月頃	<ul style="list-style-type: none"><li>・経営戦略の改定について</li><li>・経営戦略の改定に伴う下水道料金の見直しについて</li></ul>
第5回	令和7年11月頃	<ul style="list-style-type: none"><li>・経営戦略の改定に伴う下水道料金の見直しについて</li></ul>

※答申については、上記のスケジュールに含めていません。

